

整体と鍼

リトリート新聞

2020年9月号

訪問医療の利便性

訪問医療って介護保険との兼ね合いはどうなるのかしら？
どんなことをしてもらえるのかな？
料金っていくらになるのかな？
どうやって使えるの？
などのお声を頂いておりますので、今日はなるべくわかりやすく説明していきたいと思います。



介護保険の点数を使うのか？

いいえ、介護保険とは別の医療保険（健康保険）となりますので、保険証に書いてある**負担割合**によって料金が少々変わりますが、75歳以上の後期高齢者であれば基本的には1割負担となっております。デイサービスなど介護保険点数を使っても問題ありません。



どんなことをするの？

お体の状態によって少々変わりますが、**痛みやしびれ、何かの原因で関節が動かない又は動きづらいなどの症状に対して緩和を目指しています。**

具体的にはマッサージや鍼を使って鎮痛作用やしびれの軽減、ストレッチなど関節の補助で固まった関節が動きやすいようにしていきます。

ご自宅や入居している施設へ直接伺いますので歩けない、又は歩くのに不便がある方でも気軽にご利用いただけます。

料金はいくらくらい？

もちろん施術内容と負担割合によって変更はありますが、概ね1割負担の患者様が1回の施術で400円から600円ほどです。

厚生労働省によって決められている「**療養費**」の項目にて施術の範囲や内容で金額が決定し、その合計金額の窓口負担割合がお支払い頂く金額になります。

この金額は国によって決められているため、どこの施術所でも施術内容が同じであれば端数切り上げの差程度しか金額は変わりません。



使うための条件ってあるの？

私たちあん摩マッサージ師や鍼灸師は自身の判断で健康保険が使えるかどうかは判断できません。そのため、かかりつけのお医者様に「同意書」と呼ばれる患者様の状態を記入した書類を送付いたします。お医者様がその書類を確認されて、問題なしと判断頂けたら保険治療の開始となります。

定期的(1か月又は半年おき)に書類を作成し、治療を継続してもよいか確認をしてもらいます。こうしたチェック体制によりご利用になっている患者様に不利益や施術者の不正請求を防いでいます。そのため、患者様は安心して医療サービスを受けることができます。同意書や保険費用の請求書はすべて施術者(治療院)が作成しますので、患者様自身が何か手続きをする必要はありません。



訪問医療はまだまだ広く認知されているとは言い難い状況です。

一人でも多くのお悩みをお持ちの患者様が適正な医療サービスを受けれるよう当院は頑張っています。

また地域医療の連携を重視し医療サービスの向上に微力ながら貢献していき、地域の皆様が少しでも健康を維持できるよう全力を尽くしていきます。



無料体験受付中



誤嚥防止指導員

整体と鍼 リトリート

☎080-4335-5897

〒116-0012 東京都荒川区東尾久6-5-12
プランドール201

HP: <https://mikiokubo.com/houmonn/>

受付時間 9時~20時

※施術中にて出れない場合は折り返し連絡いたします



一般社団法人
日本在宅マッサージリハビリテーション協会
Japan Association of Visiting Massage & Rehabilitation